

## 第3次長久手市男女共同参画基本計画 策定方針

### 資料2

- 1 策定の理由、背景  
・現行基本計画は平成29年度で終了しており、上位計画である長久手市第6次総合計画の策定に合わせ新たな男女共同参画基本計画を策定する必要がある。

・国では、平成27年12月に第4次男女共同参画基本計画が閣議決定され、平成37年度までの「基本的な考え方」並びに平成32年度末までを見通した「施策の基本的方向」及び「具体的な取組」を定めた。  
また、平成27年8月に、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立し、社会全体で女性の活躍に向けた動きが拡大している。

・愛知県では、社会情勢の変化や国の取組を踏まえ、平成28年3月に「あいち男女共同参画プラン2020」を策定し、すべての人人が輝き、多様性にとんだ活力ある社会をめざして取組を行っている。

- 2 策定の方法  
市民主体で基本計画の策定に取り組む

・計画策定に向けた取組を知つてもらう  
→ 市民参加型のフォーラムを開催する

- ・市民や関係者の意識調査を行う  
→ 市民アンケート(2,000人)、関係団体(者)へのヒアリングを行う  
・連続講座を開催する  
→ 市民意識の向上のため、学識経験者や関係団体(者)を講師に招いた連続講座を開催

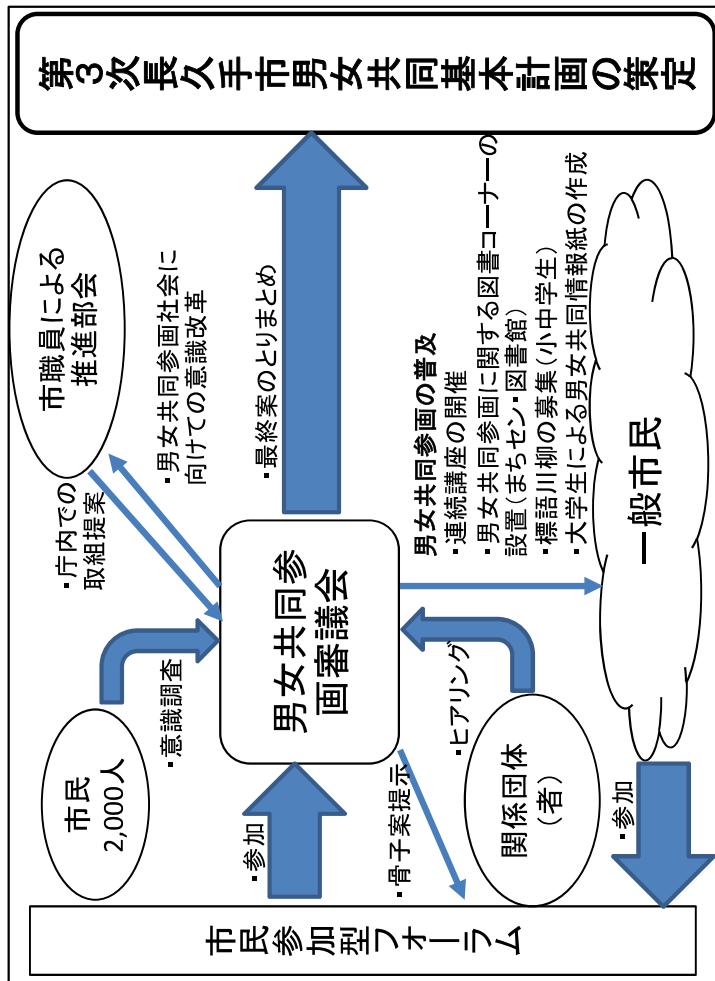
- 3 策定の時期  
・平成30年度(平成31年3月末)

#### 4 主なスケジュール

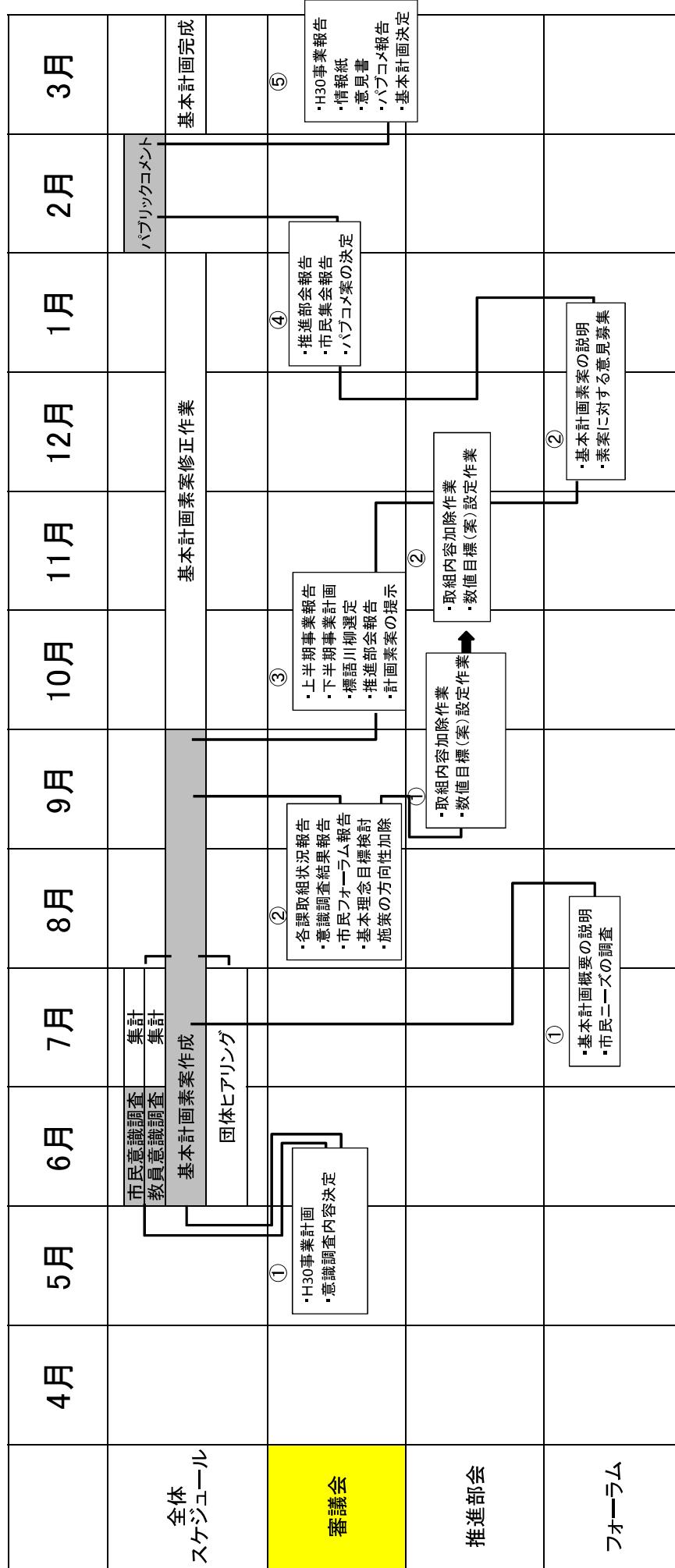
6月	市民意識調査(対象:18歳以上の市民2,000人)
7月	関係団体(者)のヒアリングの実施(対象:10団体)
8月	市民参加型フォーラムの開催①
9月	連続講座の開催①
10月	長久手市男女共同参画審議会で施策の方向性を検討
11月	連続講座の開催②
12月	長久手市男女共同参画審議会に骨子、素案を提案
1月	市民参加型フォーラムの開催②
2月	パブリックコメント案提示
3月	最終案とりまとめ

※なお、スケジュールは現時点での案であり、実施時期が前後する可能性があります。

#### 5 策定プロセスマージ



## 第3次長久手市男女共同参画基本計画策定全体スケジュール



※なお、スケジュールは現時点での案であり、実施時期が前後する可能性があります。